

中部山岳国立公園南部地域管理計画の改定に関する意見募集（パブリックコメント）の実施結果の公表について

1. 意見募集方法の概要

（1）意見募集の周知方法

環境省ホームページにて掲載、記者発表（プレスリリース）、資料の配付

（2）意見提出期間

平成 25 年 10 月 7 日（月）～平成 25 年 11 月 5 日（火）までの 30 日間

（3）意見提出方法

郵送、ファックス、電子メール

（4）意見提出先

長野自然環境事務所 国立公園・保全整備課

2. 意見募集の結果

意見の提出数 2 通

中部山岳国立公園南部地域管理計画の改定に関する
意見募集（パブリックコメント）の実施結果

| 番号 | 該当箇所 | 意見等の概要 | 件数 | 対応方針 |
|----|--|--|----|--|
| 1 | 第6章 公園事業及び行為許可等の取扱いに関する事項 2.(2)①【P.42】 | 本件改定案に伴い従業員専用部分を拡張する場合は、同案第6章2.(2)ウ(ア)第3点に記述されている「敷地は、原則として既事業敷地内とする。」という原則の例外に当たることとするべきだと思います。 | 1 | 上高地集団施設地区内における宿舎事業は、上高地の風致景観を保護するため、原則として既事業敷地内としていることから、従業員専用面積の拡張についても、同様に取り扱う必要があると考えており、原案どおりとさせていただきます。 |
| 2 | — | どんなに文明が、発達しても、自然に勝てないことを基本的に、忠実に、厳しくやっていただきたいと思います。 | 1 | ご意見を踏まえ国立公園の保護管理を進めてまいります。 |